

西原町平和月間

（戦争の記憶を次世代に繋げる）

関連記事（9ページ）



新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※下記の内容は5月20日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いため、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A Bデータ放送や西原町ホームページでご確認ください。

1～3回目接種について



1～3回目接種も接種が可能です。ご希望の方は予約をお願いします。

西原町で使用するワクチンは、1・2回目：ファイザー社製、追加接種：ファイザー社製とモデルナ社製です。

小児(5～11歳)の ワクチン接種について

下記の医療機関で接種を行っています

医療機関	対象者
玄米クリニック	小学4年生以上が対象
◆あいわクリニック	小学3年生以下が対象(※)
◆太田小児科医院	
◆ハートライフクリニック	

※小4以上、小3以下のお子様を同じ医療機関で接種ご希望の場合は、◆の医療機関に予約を入れるようお願いいたします。

○1回目接種日が12歳の方は、右記の個別接種をご利用ください。ただし、11歳で1回目接種をされた方は、1回目と同じ医療機関で、小児用ワクチンの接種となります。

○小児(5～11歳)の新型コロナワクチン接種については西原町HPにてお知らせしています。右記のQRコードからご覧できます。



個別接種 (F:ファイザー、M:モデルナ)

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備考
SAKU整形クリニック			M			M		※モデルナ社ワクチンを使用しています。 ※1・2回目接種の方は予約できません。
城間医院	M			M	M			
しんざと内科	M	M			M			
アドベンチストメディカルセンター		M	M	M				
いちょう内科あしとみ	6月の接種は有りません。							
玄米クリニック						F		
太田小児科医院			F		F			
ハートライフクリニック	F	F	F	F	F			・12～15歳は月・水のみ可能 ・16～18歳も保護者同伴
あいわクリニック	F	F	F		F	F		
ゆいゆい内科クリニック							F	
しらかわ内科	F	F	F		F			・12～15歳の予約・接種は受付していません。
とうま内科	6月の接種は有りません。							

・上記の日程は、初回接種(12歳以上)と追加接種の日程です。現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。

・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。

・12～15歳の接種は保護者の同伴が必須、16～18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします(医療機関によっては必須)。

なお接種の際は母子手帳を持参するようにお願いいたします。

【予約方法】

web予約
<https://jump.mrso.jp/473294>
電話予約
098-911-9174

※混雑時には電話がつながりにくいことがあります。しばらく時間をおいてお試しください。

webなら
24時間
予約可能



予防接種健康被害 救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり、障害が残ったりすること)が起こることがあります。新型コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく(医療費・障害年金等)が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、新型コロナワクチン担当までご相談ください。

【健康保険課新型コロナワクチン担当】

☎098-911-9174 FAX 098-946-6086

受付時間

9:00～12:00
13:00～17:00 (土日祝日除く)

4回目接種が始まります!!

※下記の内容については、国内の感染状況や諸外国の対応を踏まえた上で国の審議を経て判断されるため、今後変更となる可能性があります。

対 象 者	3回目接種の完了から 5か月以上経過した ①60歳以上の方(対象月に接種券を送付いたします。) ②18歳～59歳の方のうち、基礎疾患を有する方、その他新型コロナウイルス感染症に罹った場合の重症化リスクが高いと医師が認める方
ワ ク チ ン の 種 類	ファイザー社製ワクチン、武田/モデルナ社製ワクチン
接 種 場 所	個別接種：町内12医療機関(右ページ参照)、集団接種：未定
予 約 方 法	コールセンター(平日9時～17時)、ネット予約(24時間受付中)

18～59歳の基礎疾患をお持ちの方へ

接種券の発行には申請が必要です。

接種をご希望の方は、西原町新型コロナワクチン担当(☎098-911-9174)までご連絡ください。対象は、下記の通りです。

※基礎疾患に該当するか分からない場合は、かかりつけ医等にご確認ください。

※基礎疾患の有無についてはご本人の自己申請となります。診断書等の提出は不要です。

申請方法については、西原町ホームページをご確認ください。

※60歳以上の方の申請は不要です。



①以下のいずれかの病気や状態で通院または入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病(高血圧を含む)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病(肝硬変等)
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
7. 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している(※1)、は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している(※1)場合)



②18～59歳で、BMIが30以上【BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】

例：体重82kg 身長165cm $82(\text{kg}) \div 1.65(\text{m}) \div 1.65(\text{m}) = 30.1$

③18～59歳で、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

※1 精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方については、通院または入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

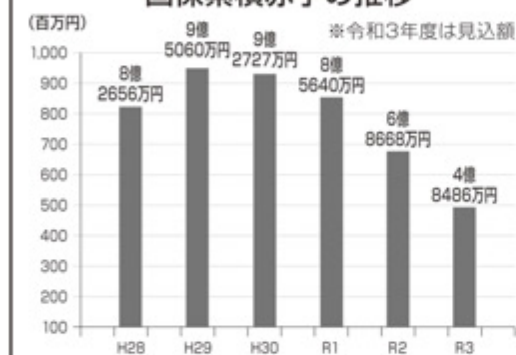
厳しい状況の国保累積赤字!

国保会計では、平成16年度から令和2年度まで連続の赤字となり、令和3年度決算においては累積赤字が約4億9千万円の見込みとなっております。国保の県広域化に伴い、計画的に累積赤字の解消を図らなければならず、まだまだ厳しい財政状況が続いています。

一人当たり医療費も増加傾向!

本町の国保加入者一人当たりの年間医療費は、令和2年度においては350,077円となり、前年度と比較すると2,561円増加し、依然として増加傾向にあります。

国保累積赤字の推移



一人当たりの医療費の動向



なぜ国保は赤字なの?

国保会計の赤字は平成16年度から発生し始め、累積赤字も平成25年度には13億円を超えました。これまでも医療費抑制の取り組みや一般会計からの赤字補てん等により累積赤字の解消を図ってきましたが、まだまだ厳しい状況となっております。また、近年は急速な高齢化や重症化による医療費等の増加が続いているため、予断を許さない状態です。

収入と支出のギャップ解消に向けた町の主な取り組み!

- ①診療報酬明細書(レセプト)の内容点検強化
- ②適正な保険税率に向けた見直し及び保険税の収納率向上のための徴収強化
- ③医療費データ分析に基づく保健事業の実施

- ・特定健康診査……受診率を高める取り組み、とりわけ若年層の受診勧奨を進める
- ・特定保健指導……メタボリックの解消に向けた取り組みに力を入れる
- ・虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の新規患者数を10%減少させることを目指す
- ・健康ポイント事業を実施し、ポイント達成者に抽選でさまざまな特典を進呈する等、インセンティブ制度を活用する。

**累積赤字
4億9千万円**

赤字解消のために

国保加入者(町民)のみなさまへ実践していただきたいこと!

- ◇重複受診をやめましょう! ……複数の病院を受診する前に、医師と相談し適正な受診を心がけましょう。
- ◇ジェネリック医薬品を利用しましょう! ……同じ効き目で財布に優しいジェネリック医薬品を利用しましょう。
- ◇適度な運動を継続的に行いましょう! ……運動を続けることでご自身の健康維持、医療費の削減につながります。
- ◇国保税を期限内に納めましょう! ……国保は国保税で運営が成り立っています。期限内の納付にご協力ください。
- ◇年に一度は健康診断を受けましょう! ……特定健診や職場健診の受診を通して、ご自分の体のことを把握し、生活習慣病を予防しましょう。

【お問い合わせ】 健康保険課 国民健康保険係 ☎098-911-9163



コロナ太りを解消し、コロナに負けないからだをつくろう！

募集中

定員20名

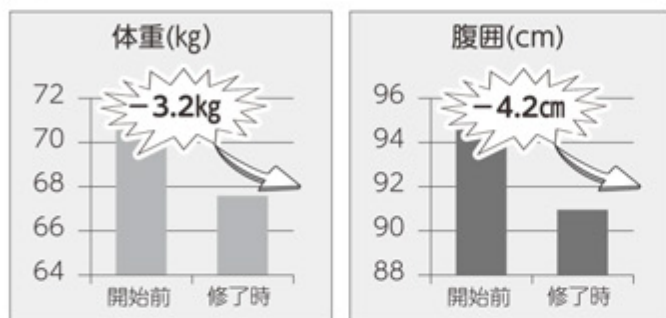
“なりたい”をつくる 3か月チャレンジ!!教室

1. 3か月間、利用時間内ならいつでもジム利用OK！
2. 健康運動指導士・管理栄養士が個別に対応、しっかりサポート！
3. 総額約1万8,000円のところ4,000円で受講できる！

おすすめポイント！



3か月でこんなに効果が出ました（平均値）



参加者の感想として・・・

- 洋服がサイズダウンした
- 夜間もあり受講しやすかった
- 食事・運動面で意識改革ができた

毎年好評！
ウォーキング教室や、
アロマ&セルフマッサージ
教室もプログラムに取り入
れています♪



西原町に住所のある30歳から64歳の方で、下記のすべてに当てはまる方（定員20名）

対象者

- ①生活習慣病や骨・筋肉、関節の病気などで通院していない
- ②去年か今年の健診を受けており、BMI25以上または腹囲(男性85cm、女性90cm)以上
- ③これまでに本教室に参加したことがない

日程・内容

8月	メディカルチェック、開講式
9月～11月	ジム施設などでの運動、栄養指導
12月	メディカルチェック、閉講式

※メディカルチェック：身体の状態を採血・心電図・CTなどで調べます。
※ジム施設利用時間：平日 9時～20時、土曜日 9時～17時

場 所

沖縄県健康づくり財団

料 金

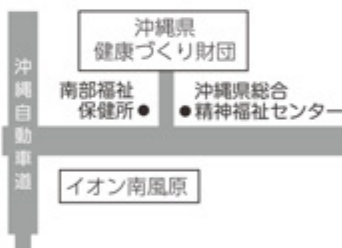
4,000円

申込期間

7/1(金)～7/15(金) 健康保険課 保健予防係 窓口までお越しください。

※加入保険が国保以外の方は、去年か今年の健診結果のコピーを持参してください。
※申込み多数の場合は、健診結果などにより対象者を選定します。(先着順ではありません。)
※新型コロナウイルスの感染状況によっては、教室の内容が変更もしくは開催できない可能性があります。

教室の場所



【お問い合わせ】 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163



《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り無料!!



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に
お電話下さい。



新しく「民生委員・児童委員」が加わりました!!

地域で生活上の悩みや福祉問題について、相談を受けるなどの地域支援を行う民生委員・児童委員として新たに2名が委嘱されました。

※西原町の民生委員・児童委員は定数を満たしておりません。

随時募集しておりますので、関心のある方は福祉課(☎945-4791)へお問い合わせください。



ひが としかず
比嘉 利和
(千原)



きやま さちよ
喜屋武 幸代
(桃原)

西原町赤十字奉仕団 定期総会開催

去る令和4年4月28日に西原町赤十字奉仕団定期総会が開催され、西原町分区長より社資募金第1号としてご協力頂きました。西原町赤十字奉仕団では現在、団員を募集しています。

ご興味ある方は下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ】福祉課 社会福祉係
☎098-945-4791

町立小学校入学予定のお子様 及び在学中の児童生徒の 就学相談(教育支援)



令和5年4月に小学校1年生になるお子様について、障がいや発達の遅れ等の悩みがある場合、または現在町立小中学校に在籍している児童生徒で、次年度から特別支援学級等への入級や特別支援学校への就学をお考えの場合は、在園・在学している幼稚園や保育園、学校へご相談ください。(町外の保育園に通っている等の場合は下記の窓口までご相談ください。)

お子様の状況や保護者の意向を確認し、就学先の決定に向けて学識経験者、学校関係者等の専門家からなる教育支援委員会の意見をもとに相談・就学手続き(教育支援)を進めてまいります。

※就学、進級直前に他市町村へ転居する場合も、転居するまでは西原町で教育支援の手続きを進めておく必要がありますのでご注意ください。

【お問い合わせ】
西原町教育委員会 教育総務課 学務係
☎098-945-5039

2022 6 西原 さわふじマルシェ通信

毎月、西原さわふじマルシェのイベント情報発信します!



さわふじマルシェ イベント情報発信中→

梅の季節到来!
梅フェア 6月6日 梅の日
6月4日(土)~5日(日)

青梅 梅酒・梅ジュース・甘露煮として
南高梅 梅干し用として

第1回ゼーんぶオキナワ印
おさんぽマルシェ
in 西原さわふじマルシェ
6/4(土)5(日) 10時-15時

主な内容
・美ら髪ヘナ
・蜂蜜・絵本販売
・ケーキ・チーズ販売など
\キッチンカーもくるよ/

お知らせ JAおきなわ キャッシュサービスコーナー(ATM)設置しました
営業時間 / 午前9:00~午後6:00

JAファーマーズ
うんたま市場 ☎945-5151

- 旬ものフェア/11日(土)~12日(日)
 - 父の日フェア/18日(土)~19日(日)
 - 石垣島産ひとめぼれ新米 / 中・下旬ごろ販売予定
- ~~~~~
-毎週水曜日 お米の日-
お米ポイント2倍デー

さわふじマルシェ ☎945-7411

- 雑貨イベント/12日(日)
(※キッチンカー・ミニ緑日も予定)
- 父の日 似顔絵展示/11日(土)~19日(日)
- 植木市/25日(土)~26日(日) ※キッチンカー予定

税務課からのお知らせ

6月1日より

令和4年度(令和3年分)町県民税申告受付を再開します

令和4年度(令和3年分)所得証明書などを発行します

※収入がなかった場合でも、「収入がなかった」旨を申告しないと所得証明書などの発行ができないことがあります。また、申告をしてから証明書を発行するまで1週間程度お時間を頂いております。ご了承ください。

町県民税が課税される方

- ◆ 令和4年1月1日現在、西原町に住所を有する方
- ◆ 令和4年1月1日現在、西原町に事務所・事業所などを有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

町県民税が課税されない方(非課税)

- ◆ 生活保護法によって生活扶助を受けている方
- ◆ 障がい者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が135万円以下の方
- ◆ 前年中の合計所得金額が下記を下回る方
28万円×(扶養人数+1)+10万円+16.8万円
※被扶養者がいない場合は38万円以下の方

課税内容について、疑問やご不明な点がある場合はお気軽に下記までご相談ください。

【お問い合わせ】 税務課 町県民税係 ☎098-945-4729

悪質滞納者には 差押を執行します

令和3年度 町税滞納処分実績

預貯金差押	17件
給与差押	10件
車両差押	0件
交付要求・参加差押	8件
不動産差押	0件
合計	35件

納税相談も
行っています。
滞納処分を受ける前に
お早目に
ご相談ください。

税務課 徴収収納係
☎098-945-4729

令和4年度 西原町国民健康保険収納対策緊急プランについて

西原町では国民健康保険事業の安定的運営のため、「西原町国民健康保険収納対策緊急プラン」を作成し取り組んでいます。国民健康保険税の納め忘れがないようお願いします。

① 滞納状況の解消

- (1) 他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を促します。
- (2) 生活保護申請が必要な被保険者の発見に努め、早期に生活保護の申請を促します。
- (3) 所得未申告者への申告勧奨を促し、適正課税に努めます。
- (4) 非自発的失業者の軽減措置や新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置等の減免制度の周知をします。 他

② 徴収方法の改善等

- (1) 滞納者の財産調査等を行い効率的な滞納整理を実施します。
- (2) 納期内納付困難者とのすみやかな分割納付等の交渉に努めます。
- (3) 電話催告、徴収訪問等の収納対策を実施します。
- (4) 口座振替による全期前納など口座振替を推進します。
- (5) 必要に応じて臨戸訪問等で生活状況を把握し、定期的な納付や増額要請を実施します。

③ 滞納処分の実施

- (1) 悪質・長期滞納案件の財産調査や滞納処分を実施します。 他

納期内納付が難しい方、
相談受付しています

【お問い合わせ】 健康保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163

相続 遺言 お悩みではありませんか？

～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の相談は無料です！



司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋武 力
司法書士 親泊 千佳
司法書士 幸良 和也

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 (要予約)

営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス



イベント
フォトギャラリー

4月21日(木)

大型MICE施設建設事業に関する住民説明会開催



大型MICE施設建築事業に関する住民説明会の開催と事業の早期実現に向けた機運を高めることを目的として、西原町まちづくり推進協議会(松川清伯会長)による「西原町まちづくり講演会～マリンタウンMICEエリア基本計画(案)住民説明会～」が4月21日に西原町さわふじ未来ホールで開催されました。

前半に照屋義実沖縄県副知事および新垣光栄沖縄県議会議員により、県土の均衡ある発展と持続可能な経済基盤の構築の重要拠点として、大型MICE施設を核としたマリンタウンMICEエリア形成の早期実現に向けての取り組みを説明しました。

後半に沖縄県MICE推進課の白井課長より、沖縄県が2月に公開した「マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画(案)」に関する説明が行われました。

200名以上の住民が参加し、西原町の未来へ思いを巡らせました。

5月2日(日)

石川酒造 本土復帰50周年記念泡盛 県内限定発売!



株式会社石川酒造場(平良昭代表取締役社長)より沖縄の本土復帰50周年を記念して製造された「玉友 上製原酒 粗濾過仕上」のお披露目が行われました。同酒造場で

初の50度原酒をとっており、県内限定で販売します。甕仕込み泡盛の20年古酒原酒と新酒原酒を合わせた今までにない特別な泡盛です。

平良社長は「復帰50周年を記念し、初の50度原酒を造りました。熟成させることで、今までとは違う古酒をお楽しみいただけます」と話しました。

5月6日(金)

JAにしはら 親子健康手帳ケース贈呈



JA共済の地域貢献事業の一環として、今年もJA沖縄共済連沖縄県本部及びJAおきなわ西原支店より、「親子健康手帳ケース」400個の贈呈がありました。5年目となる今回のケースにはかわいいカニやヒトデが描かれています。ケースには手帳のほかに診察券や領収書、印鑑などが収納でき、使い勝手がいいと好評です。

西原支店の宮平直樹支店長は、「親子の健康を願うとともに、地域のために少しでも子育てを応援できれば嬉しいです」と述べました。

4月18日(月)

コミュニティ助成事業決定通知式 安室自治会 西原ハイツ自治会



(一財)自治総合センターが行う「令和4年度コミュニティ助成事業」の助成団体に安室自治会(與那城幸清自治会長)と西原ハイツ自治会(具志堅茂自治会長)が決定し、通知式が町役場で行われました。この助成金は、地域社会の健全な発展と社会福祉の向上に寄与することを目的としています。

與那城会長は、「今回放送設備を整備することで、これまで放送が聞こえなかった場所へも放送を届けることが出来るようになる。地域の安全の向上につなげることが出来て嬉しい」、具志堅自治会長は「今回担架とAEDを新たに整備することで、より安全に敬老会や地域の行事やサークル活動などが行えるようになることが嬉しい」と感謝を述べました。



4月14、21、28日

西原中学校 LGBT 性の多様性について学ぶ



「LGBT・性の多様性の理解を深めること」をテーマに、竹内清文さん(NPO法人レインボーハートokinawa理事長)による講演が西原中学校の各学年ごとに行われました。竹内さんは「僕と同じようにクラスの人・部活・友達の間で『自分って人と違う? やばいかな?』と思う人も中にはいます。でも人と違うことは当たり前なので周りや違って大丈夫です。人と違うからみんな助け合います。だから、男らしく女らしくではなく『自分らしく』生きることを大切にしてください」と話しました。

吉本梨花さん(2年生)は、「男女だけじゃない性があり、それをみんなで理解することが大切なのだと学ぶことが出来ました」と感謝を述べました。

※LGBTとは…様々な性的マイノリティの総称です。

4月19日(火)

「うちなーお母あのおむたいかんげーたい」の本を寄贈



西原町の小波津団地で琉球古典音楽・琉球民謡の教師をしている當間清子さんより、町立図書館に「うちなーお母あのおむたいかんげーたい」の本5冊の寄贈がありました。本作は當間さんの家族のこと、自治会活動、ボランティア活動、三線教室の先生、芸能活動などの体験を通じてのうむたい、かんげーたい(思ったり、考えたり)をつづっています。

當間さんは「この本で多くの方に笑顔になってもらえると嬉しいです」と笑顔を見せ、新島悟教育長は「子どもから大人まで楽しみながら読め、家族への感謝の心を持つことの大切さについて学べる」と感謝を述べました。ぜひ読んでみてください。

當間さんは「この本で多くの方に笑顔になってもらえると嬉しいです」と笑顔を見せ、新島悟教育長は「子どもから大人まで楽しみながら読め、家族への感謝の心を持つことの大切さについて学べる」と感謝を述べました。ぜひ読んでみてください。

※広報誌に掲載する写真については、撮影時のみマスクを外しております。

5月10日(火)

坂田小学校 祝! 全国表彰!



4月に坂田小学校が令和4年度子供の読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞しました。

図書委員長の山中

栄太さん(6年生)は、「これまでコロナで図書室に行けないこともあったため、図書室で本が読めることに感謝して、これからも低学年から高学年まで楽しめる図書室にしたいです」と意気込みを話しました。

5月9日(月)

西原東中学校 なぎなた部 優勝報告



第39回若獅子旗なぎなた大会が福岡県で行われ、西原東中学校なぎなた部の生徒が各部門で優秀な成績を収めました。部長の瀬長拓夢さん(当時3年生)は「先生方をはじめ周りの支えがあって個人戦2

連覇をすることが出来ました。高校でもなぎなたを頑張りながら、西原東中なぎなた部の後輩達へ学んだことを伝えていきたいです」と抱負を述べました。

5月10日(火)

西原町暮らしの便利帳 発行!



西原町と(株)サイネックスによる「西原町暮らしの便利帳」の共同発行を行い、4月末に町内全世帯に配布しました。

同便利帳には、行政情報や防災情報をはじめ、町の歴史、文化など実用性の高い情報が掲載され、印刷から発行に要する経費は、掲載する広告料で賄われています。

町民を代表して西原町自治会長の比嘉利和会長は、「一冊にあらゆる行政情報や暮らしに必要な情報がまとまっているため、とても便利。西原町での暮らしに役立つ一冊になっている」と述べました。暮らしの便利帳の内容は、HPでご覧いただけます。



2022年 西原町平和月間のお知らせ

西原は去る沖縄戦の経験から、町民の反戦平和を希求する心はとりわけ強いものがあります。

西原町では6月を「西原町平和月間」として、以下のとおり各種平和事業を実施します。悲慘な地上戦を体験した沖縄県民として、戦争の記憶を次世代に繋げることを目指します。

※各種イベントへご来場の際は、マスク着用等の感染対策にご協力いただきますようお願いいたします。

第32回西原町平和事業 「平和の約束2022」

“音楽文化”を通して平和の尊さを考え、平和の心を醸成するとともに幅広い世代に向けて平和意識の高揚に努めることを目的に、音楽イベントを開催します!

日時: 6月23日(木) 慰霊の日 16時開演

場所: さわふじ未来ホール 入 場: 無 料

イベント内容・出演者(予定)

- 西原高校マーチングバンド部 ○ゲスト: 海勢頭 豊・ユキヒロ
 - 知念こずえ(唄三線)
 - 読みあいネットワーク喜楽星(きらぼし)7 ○司会: 長嶺花菜
- ほか、平和をともに考える企画を予定しています。



長嶺花菜

ユキヒロ

知念こずえ

■企画展示 西原町平和資料展 ～非核宣言～

世界の情勢が混沌の様相を呈し、「核の傘」や「核の脅威」という言葉が報道されている。「非核反戦平和都市宣言」をしている西原町として、この機会に今一度、非核・反戦を考える機会とするため、世界の各地で起こる戦火が一刻も早く終結することを願い、資料展を開催する。

期 間: 6月1日(水)～6月30日(木) 場 所: 西原町役場内 町民広場(さわふじ未来ホール前)

【お問い合わせ】 企画財政課 地域振興係 ☎098-945-4533

■企画展示

中央公民館平和事業

「西原町の戦争の記憶関連文化遺産群展示」

西原町に多く点在している、戦争で犠牲になられた御霊を慰める慰霊碑や平和を希求する宣言碑(戦争の記憶関連文化遺産群)に関する展示を行っています。

期 間: 開催中～6月30日(木)まで

場 所: 西原町中央公民館

【お問い合わせ】 西原町中央公民館 ☎098-945-3657

■企画展示

令和4年度平和企画展 西原の戦後復興展

沖縄戦で激戦区だった西原。焼け野原となってしまった村を、住民はどのように建て直してきたのか。戦後の復興をテーマに平和企画展を開催します。

期 間: 6月14日(火)～7月3日(日)

※6月16日(木)、20日(月)、23日(木)、27日(月)の休館日を除く

場 所: 西原町立図書館エントランスホール

【お問い合わせ】 文化課 文化財係 ☎098-944-4998



集団健診の予約は確実に。

集団健診ではがん検診、20代30代健診がお得な値段で受診できますよ♪

特定健診、胃・肺・大腸がん検診

場 所 西原町保健センター（役場内） 受付時間 8:00～11:00

自己負担額 特定健診：（20代30代）1,300円（40歳以上）無料

胃がん：1,000円 肺がん：400円 大腸がん：600円

予約申込み先 沖縄県健康づくり財団（☎098-889-6492）＊予約受付時間 8:30～12:00、13:00～16:00



申込みは
こっち

日 程	対象行政区	予約受付期間	
		電話予約	Web予約
7/1(金)	掛保久、小那覇、平園、翁長、幸地ハイツ、西原ハイツ、池田、小波津、小波津団地、安室、桃原	6/1(水)～6/3(金)	5/9(月)～5/29(日)
7/14(木)	小橋川、内間、内間団地、嘉手苅、坂田坂田高層住宅、棚原、上原、森川、千原、呉屋西原団地、徳佐田、西原台団地、津花波	6/8(水)～6/10(金)	5/13(金)～6/5(日)
8/3(水)	幸地、幸地高層住宅、兼久、与那城、我謝、美咲	7/4(月)～7/6(水)	6/6(月)～6/26(日)
8/20(土)	全行政区の方が対象です	7/20(水)～7/22(金)	7/1(金)～7/18(月)
10/16(日)	全行政区の方が対象です	9/12(月)～9/14(水)	8/8(月)～9/4(日)
11/27(日)	全行政区の方が対象です	10/19(水)～10/21(金)	9/20(火)～10/16(日)

※集団健診の年間計画については、ホームページまたは健診ガイドをご確認ください。

乳がん・子宮頸がん検診（令和5年3月31日時点で偶数年齢の方が対象です）

場 所 西原町保健センター（役場内） 受付時間 13:30～14:30

自己負担額 乳がん：（マンモグラフィ・40歳以上）2,100円（エコー・30歳代）2,500円、子宮頸がん：600円

日 程	予約申し込み（乳がんのみ）	1日程あたりの定員
6/29(水)	5月25日(水)～、定員に達するまで。	乳マンモ：40人
7/25(月)	予約受付時間：9時から17時00分	※新型コロナウイルスの蔓延状況による変動あり。
8/18(木)	予約方法：健康保険課への電話	乳エコー：10人（8/18は実施なし）
		子宮頸がん：定員なし

健康づくり推進員の募集 （6月16日締め切り！）

特定健診受診の呼びかけ、町健康づくり事業へのスタッフ協力等を担う有償ボランティアを募集しています。お気軽にお問合わせください。

【対 象】 30歳～60歳代で健康づくりや地域活動に関心がある方

【養成講座】 令和4年7月～10月 全4回程度予定

【応募方法】 健康保険課への電話

お問い合わせ 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

日頃の感謝を込めて♡

外壁塗装・屋根防水工事

毎月先着**5名様**

をご契約された方

無料見積!!

無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・外構

リフォーム工事の専門店!

～真心込めて～

ちゅららペイント

TEL **945-7170**

098-西原町字兼久 261-2

ちゅらら工房 株式会社

ちゅらら工房見て下さい

感謝!

感謝状をいただきました

受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者(所有者)の責任です!

貯水槽水道(受水槽や高置水槽のある建物)を使用している場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

安全でおいしい水道水を配水管からお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲むことができません。管理が不適切な場合が見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



貯水槽水道

タンク容量 10m³を超える

簡易専用
水道

水道法により清掃及び検査が義務付けられています(下記管理基準参照)
検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告が必要となります。

タンク容量 10m³以下

小規模
貯水槽水道

簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません(西原町給水条例)
設置者と利用者が同一の戸建住宅(一般家庭)は、管理基準の対象外ですが
が適正な管理を心がけてください。

管理基準	1 貯水槽の清掃 1年に1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましう。	3 水質検査の実施 1年に1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましう。
	2 貯水槽の点検 有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましう。	4 給水停止及び利用者への周知 供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時は、ただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知してください。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については、南部福祉保健所(☎889-6799)または上下水道課へお問い合わせください。

第64回水道週間 令和4年度水道週間スローガン「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

毎年6月1日～7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、本町でも下記行事を予定しております。
節水パレード 6月1日(水) 14時～(西原町管工事協同組合と共催で車輦による広報パレード)

【お問い合わせ】上下水道課 給水係 ☎098-945-4934

下水道接続工事に補助金を助成します

敷地内の排水設備工事(浄化槽などから下水道への切替工事)に補助金を助成します。
きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めの接続をお願いします。

助成内容 ※新築建物の工事は除きます。

建物の種類	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または、汲み取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合は 5万円	工事費が10万円以上の場合は 10万円
	工事費が5万円未満の場合は 掛かった金額	工事費が10万円未満の場合は 掛かった金額

補助対象は、下水道が使用できる区域で、下水道への接続が可能になった日以降に申請された補助要綱の条件を満たしているものです。詳細は、西原町ホームページ(トップページ→暮らし・手続き→上下水道→下水道接続工事の補助金がスタートしました)をご確認いただくか、上下水道課へお問い合わせください。

【注意】工事の途中または完了後の申請はできません。

必ず、工事着手前に補助金交付決定通知書を確認してください!

予算がなくなり次第終了となります

【お問い合わせ】上下水道課 下水道施設係 ☎098-945-4934

受付期間
6月1日(水)～
12月28日(水)

医療法人
和み会

城間医院

西原中学校向かい
電話: (098) 945-4551

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など

あなたの周りの環境対策に取り組みましょう

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です!

《不法投棄および廃棄物の焼却は法律違反です》

不法投棄や不法焼却は法律違反です。懲役または罰金刑となる可能性があります。そのような行為は絶対にやめましょう。

不法投棄を予防しよう!

自分の土地(財産)を守るのは、“所有者自身”です。

- 1 こまめに草を刈るなど、常に土地の見通しがきく、きれいな状態にしましょう。
- 2 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど、進入されにくい環境を作りましょう。
- 3 定期的に見回りするなど、常に状況を把握しましょう。

西原町では、町内全域のパトロールや不法投棄監視カメラの設置などを実施し、ごみの不法投棄や廃棄物の野外焼却(家庭での焼却を含む)などの防止に努めています。

不法投棄や不法焼却は法律違反です。懲役または罰金刑となる可能性があります。そのような行為は絶対にやめましょう。

《環境整備をすることは、ハブ対策につながります》

沖縄県内では年間60件前後のハブ咬傷被害が発生しており、住宅敷地内でのハブの目撃情報も寄せられています。ハブ被害を防ぐ身近な方法として、敷地内の草刈りや餌となるネズミの寄り付かない環境づくりなどのハブが生息・侵入しにくい環境整備を行い、被害を未然に防ぎましょう。



【お問い合わせ】 環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

愛の贈り物

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

ふるさとづくり寄付金へ



寄付者：西原町電設会(新垣淳会長)
寄付額：20万円
使い道：その他町長が必要と認められる事業



寄付者：西原町建設協力会(玉城正則会長)
寄付額：20万円
使い道：平和・教育・文化・スポーツ振興の充実に係る事業

6月
7月

就職セミナー情報

就活に役立つ様々な講座を開催します!



受講料
無料

【対象】西原町民 【定員】各講座 10名まで 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座 ※事前申込(電話)が必要です。

6月20日(月) 14:00~15:30	マインドfulnessセミナー ★コロナ禍の中、就活はさまざまな不安や心配事でストレスが多くなりがち。まず、自分の状態を知ること、マインドfulness思考法を体感しながら身に着け、就職活動を前向きにしていきたいと思います。
7月20日(水) 14:00~15:30	自己分析 ~大好きだった人から自分を知る~ ★自分が小さいときに好きだった人、憧れていた人などを書き出しながら、自己分析していくセミナーです。

◆就職セミナー ※事前申込(電話)が必要です。

6月10日(金) 7月8日(金) 14:00~16:00	就職セミナー + 個別相談 ★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート! ★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。 ※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の就職活動実績の対象になります。 ※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。 お申込の際にご確認ください。
------------------------------------	--

【お電話で申し込みください】

【申込先・お問い合わせ】西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎098-945-4540

4/25 サンエー西原シティ増改築に関する提案書の提出

サンエー西原シティの増改築計画に合わせて、増改築部分活用した本町のPRや地域活性化に繋がる提案書を西原町、西原町商工会、西原町まちづくり推進協議会の三者連名により(株)サンエー上地哲誠代表取締役社長へ提出してきました。

【お問い合わせ】産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540





おしらせでーびる

西原町役場
☎945-5011■令和3年度下半期西原町財政
事情書の公表について令和4年3月31日現在の西原町の
予算の執行状況、保有財産、町債償
還状況等を町HPにて公表していま
すのでご覧ください。HPトップ↓
財政・財政事情書↓令和4年

■企画財政課 財政係

☎945-4533

■第23回西原まつりの開催について

西原まつりについて、左記のと
おり開催を決定しました。まつりの内容については、今後の
新型コロナウイルス感染症の状況を見据えな
がら、関係団体等と取組み方を協議
し、開催に向けて準備を行います。
ご理解・ご協力をよろしくお願いし
ます。

開催日…令和4年10月29日(土)、30日(日)

開催場所…東崎公園

☎西原まつり実行委員会 (西原町
役場 企画財政課)

☎945-4533

■農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60
歳未満、年間60日以上農業に従事し
ている方は、だれでも加入できます。
詳細は農業者年金のホームページを
ご覧ください。

■農業委員会

☎945-5281

JAおきなわ西原支店

☎945-5225

あなたの使用している土地は「農地」ではありませんか

あなたが貸している又は使用している土地は下記のケースに該当しませんか。
該当する場合は、早急に農業委員会 (☎098-945-5281) までご相談ください。

①「農業振興地域」の「農用地区域」である。

「農用地区域」の場合、登記簿地目にかかわらず、原則として転用することはできません。
(地目が「宅地」や「雑種地」であっても、農業上の利用以外認められません)

②「農業振興地域」の「農用地区域」でないが、登記簿地目が「畑」である。

地目が「畑」である場合は、農地法に基づく許可等を受けなければいけません。
許可をとらずに転用した場合、農地法に違反することとなり厳しく罰せられるおそれがあります。
(原状回復命令や、懲役・罰金が科される等)

土地を貸したり、借りたりする場合は、必ず下記の確認もするようにしてください。

- ① 現況が「畑」として容易に利用できる状況ではないか。(農業委員会で相談できます)
- ② 「農業振興地域」の「農用地区域」でないか。(産業観光課で確認できます)
- ③ 登記簿地目が「畑」でないか。(法務局で土地の登記簿謄本を取得すれば確認できます)

※ 農業委員会では、農地の適正な利用を図るため農地パトロールを行っています。

新しい“農業委員”です！

はなしろ せいしゅう
花城 清秀西原町議会の同意を得て、新しい農業委員が任命されました。
任期は、令和4年4月1日から令和5年9月30日までです。農業委員は、主に「農地法に基づく許可等」、「農地等の
利用の最適化の推進」、「地域の世話役活動と農業者の利
益代表」の3つの役割を担って活動します。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 ☎098-945-5281



開封済みでもOK/

買取店わかばサンエー西原シティ店
ご自宅に眠っている古い香水を買取ります

汚れていてもOK/

BVLGARI
GUCCI
GUERAINCHANEL
Dior
HERMES

TEL:098-917-0025 サンエー西原シティ2F 珈琲待夢隣



納め忘れにご注意

種 目	納期限 (口座振替日)
町県民税(1期分)	6月30日(木)
学校給食費(4月分)	6月10日(金)
保育所保育料(6月分)	6月10日(金)

令和4年度 乳幼児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。



▲詳しくはこちら

【お問い合わせ】こども課 母子保健係
☎098-945-5311

(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料) // 口座振替の一括支払ができます。～まとめて納めると、安心だね!～ //

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について、1年分(全期分)を口座振替で、第1期支払日に一括振替(全期前納)することができます。**令和4年6月30日(木)までに健康保険課にてお手続きいただければ、令和4年度より振替できるようになります。ぜひご利用ください。**

＜ 申込み方法 ＞

手続きに来られる方の身分証明証と併せて以下の書類をご持参の上お申してください。

●既に口座振替の手続きがお済の方

・国民健康保険証または後期高齢者医療保険証(ピンク)

●新しく口座振替の手続きを希望される方

・国民健康保険証または後期高齢者医療保険証(ピンク)

・通帳と通帳お届け印

※ ゆうちょ銀行希望の方のみ、直接ゆうちょ銀行窓口にてのお手続きになります。御了承ください。(申請書は健康保険課にて配布しています。)

今年度の振替予定日 令和4年7月25日(月)

※1期分の口座振替日と一緒にです。

今までどおり、各期(8期)での口座振替も随時、受け付けております。口座振替にすると、省資源化、経費節減にもつながります。ぜひご協力をお願いします。

お問い合わせ 健康保険課 賦課徴収係・後期高齢者医療係 ☎098-911-9163



町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

月 福祉相談・・・生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

火 障害福祉なんでも相談・・・障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水 法律相談・・・人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時～16時)

木 司法書士相談・・・不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時～16時)

金 消費生活・家庭相談・・・訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問 合 せ 西原町社会福祉協議会

事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)

問 合 せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります

相 談 員 新垣朝憲

問 合 せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります

相 談 員 与那嶺 等、島袋和徳、呉屋勝司、奥濱幸子

問 合 せ 平良 明、安田純子
総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。

問 合 せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時

問 合 せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540



そらうみ法律事務所
SORAUMILAW OFFICE

西原ICから車で8分
サンエー経塚シティ
すぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、
お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

相談料
30分
3,300円

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

☞「浦添 弁護士」で検索

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物 会社の登記・法律相談



司法書士 けだもと 慶次

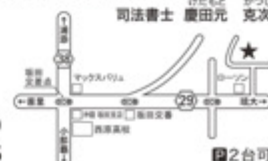
けだもと
慶次郎司法書士事務所

営業時間:月～土 8:30～18:00

※日・祝日及び時間外の対応も可

西原町標原1丁目22番地25(ローソン標原店うら)

☎098-944-2582・☎090-8291-4095





生け花サークル

き きょう
桔 梗

会員募集中です！



季節に応じて
花材を変えて
生けます！



日時：毎週水曜日（第5週目はお休み）午後2時～午後4時
場所：西原町中央公民館 第1研修室（1階）
講師：安次富 悦子（小原流 沖縄支部長）
※お問い合わせは、直接サークルへ来てください。

西原町中央公民館 ☎098-945-3657

フラダンス

サークル会員募集しています

レイ・ピカケ

初心者、大歓迎！！



フラダンスで心と体をリフレッシュしませんか？
基本のステップからゆっくりスタートします。
興味のある方、お問い合わせは直接、サークルに来て
ください。お待ちしております。

【毎週水曜日 午後2時～午後3時30分 西原町中央公民館 2階 小ホール】

西原町中央公民館 ☎098-945-3657

★6月のおすすめ本

【児童】

- かさ
- あめふりのおおさわぎ
- あめのちはれてまたあした

【地域】

- 沖縄戦戦没者を祀る慰霊の塔
- お〜い父親
- 夏至祭

【一般】

- いま、会いにゆきます
- 死神の精度
- 言の葉の庭



★平和資料展

・平和資料展 6月17日(金)～6月30日(木)

★6月の休館日

・6日(月)、13日(月)、16日(木)、20日(月)、23日(木)、27日(月)

※都合により休館日等が変更になることがあります。



【お問い合わせ】西原町立図書館 ☎098-944-4996

図書館からのお知らせ

ダイハツ車展示会
6/18(土)・6/19(日)

ダイハツ展示会に遊びに来てね！

車検付きメンテパック
(軽自動車)2年分
53,000円 (税込)
※自賠責保険料・重量税・印紙代別
※追加整備費用は含まれません

タフトG
クロムベンチャー
用品10万円分
サバイバルキット

タントカスタムX
スタイルセレクション
用品5万円分
サバイバルキット

サンエー西原シティむかい
西原自動車販売株式会社
☎098-945-4737

※表示価格は税込です。※写真はイメージです。実際の車とグレードの違う場合がございます。

児童手当の制度が一部変更になります



1. 現況届の提出が不要になります（一部除く）

これまで児童手当を受給している方は、「現況届」の提出が必要でしたが、法令改正により令和4年6月以降は下記に該当する方を除き現況届の提出が不要になります。

令和4年度から毎年6月1日現在の受給者の状況を住民基本台帳等で確認します。

現況届の提出が必要な方

※例年通り現況届を送付しますので、提出をお願いします。

- ① 法人である未成年後見人、施設・里親の児童手当受給者
- ② 配偶者と離婚協議中である方
- ③ DV避難者で、住民票の住所地が西原町ではない方
- ④ 戸籍や住民票への記載がない児童を養育している方
- ⑤ その他 状況の確認が必要な方

以上の①～④に該当する方で、現況届が届いていない場合は、お問い合わせください。

注意事項！

- 現況届の提出が不要な方でも、住民基本台帳等を確認後、所得申告や受給者変更の案内をする場合があります。
- 令和2年度・令和3年度の現況届が未提出のため一時差止中の方は、当該年度の現況届の提出が必要です。

2. 所得が上限額以上の方は、特例給付が受けられなくなります

法令改正により、令和4年10月支給分（6～9月分）から、児童養育している方の所得が下記の表の「②所得上限限度額」以上の場合、手当等は支給されません。

所得制限限度額、所得上限限度額について

扶養親族等の数	①所得制限限度額 ※限度額以上なら、児童一人につき 月5,000円支給		②所得上限限度額 ※限度額以上なら、支給なし	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円

- 児童手当等が支給されなくなった後に所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となります。
- 扶養親族等の数に応じて、限度額は1人につき38万円、老人扶養親族の場合44万円を加算した額となります。

【お問い合わせ】 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

「マイナンバーカード」のお知らせ

- マイナンバーカード申請状況（4月30日時点）
申請件数：12,889件 人 □：35,660人
- ノベルティをプレゼント（先着550名）！
マイナンバーカードの受領で来庁された方へ、ノベルティ（クリアファイル・マイナンバーカードケース等）をプレゼントします。
- 6月・7月の休日・夜間交付窓口開設のお知らせ（要予約）
平日・日中の受け取りが難しい方は、ご利用ください。
6月 ⇒ 12（日）9：00～13：00・14（火）&16（木）17：30～19：30
7月 ⇒ 9（土）9：00～13：00・12（火）&14（木）17：30～19：30

マイナンバーカードは、申請から受け取りまで約50日を要します。



【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

FC琉球 西原町民デー

西原町に在住・在勤・在学の方
先着500名様ご招待



6.11 (SAT)
18:30



西原町民 DAY
お申込みはこちら

2022 シーズン第 21 節 V・ファーレン長崎戦で西原町民デーが開催されます。プロの試合を無料で観戦できるチャンスとなっております。ぜひスタジアムへ足を運んでいただき、熱い応援をしましょう！
※試合観戦するには WEB での事前申し込みが必要です。
※内容が一部変更となる可能性がございます。

【お問い合わせ】
FC 琉球 チケット担当
☎098-987-1913

